

第 88 回 教育研究評議会議事要旨

日 時 令和 8 年 3 月 10 日 (火) 10 : 00 ~ 11 : 55

場 所 高エネルギー加速器研究機構 管理棟大会議室 + ウェブ (Zoom) 併用

出席者

【構成員】 浅井議長、荻尾、上垣外、菅原、田島、中野、早川、廣井、福村、門馬、足立、長野、花垣、道園、齊藤、船守、小関、波戸、小林、後田、雨宮、帯名、中村の各評議員

(欠席：元村、栗栖の各評議員)

【オブザーバー】 三明監事、白木澤監事、東量子場計測システム国際拠点長、柴原総務部長、森安財務部長、原研究協力部長、永野施設部長、櫻井参事役、島根監査室長、岩見人事担当課長、由井職員担当課長、飯塚財務企画課長、山口研究協力課長、根本共同利用支援課長、三國 QUP 業務推進室長、栃木資産マネジメント課長、福田東海管理課長

配付資料

1. 第 87 回教育研究評議会議事要録
2. 所長等選考の見直しに伴う規程改正等について
3. 次期所長等の選考手続きについて
4. 人事異動
5. 令和 8 年度政府予算案の概要
6. 高エネルギー加速器研究機構における教育体制等について
7. 共同利用ユーザー向け研究員等旅費の支給について

別途配信資料

1. 名誉教授の選考について
2. 産業医の助教併任について

【1】第 87 回議事要録について

浅井議長から、資料 1 の議事要録は事前に確認を終了しており、確定版を配付している旨の説明があった。

【2】審議

(1) 所長等選考の見直しに伴う規程改正等について

長野評議員から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、必要に応じて一部修正することです承された。

＜主な意見・質疑応答等＞

- ・教育研究評議会から推薦された候補者を機構長が適切でない判断した場合には、理由を付した上で改めて教育研究評議会等への推薦依頼を行うとされているが、その理由をどの程度具体的に示すかを、規程に明記いただきたい。

→規程にどこまで記載するかは慎重な検討が必要である。頂いたご意見は、法務的観点も踏まえて検討する。なお、実際には、教育研究評議会にて機構長から丁寧な説明を行い、必要な議論を行う。

- ・新規制定する所長及び施設長の選考等に関する規程の第5条第1項第2号では、監事から報告があった場合と限定されているが、コンプライアンス部門等への内部通報など、監事を経由しない通報があった場合の調査委員会設置に関する取扱いはどのようになるか。不正行為を抑止する観点から、対象事由は広く想定することが望ましい。

→本機構では、公益通報制度を設けており、機構内外からの通報を受け付ける仕組みとしている。通報の対象者が所長等である場合には、本規程第5条に基づく調査委員会に対応する予定である。なお、監事は特別の権限を有するため、規程に明示している。

(2) 次期所長等の選考手続きについて

浅井議長から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。なお、機構長から次期所長等には、①国際関係の緊張、少子化による人材不足、研究資金の不足などによる研究環境の変化に対応する高い実務能力を有し、②近年著しく進歩しているAI等の新しい技術を取り込み、研究を飛躍的に発展させるようコミュニティを先導できる、変化に対応できる方を求めると説明があった。

(3) 名誉教授の選考について

各研究所、研究施設の運営会議での審査結果について、それぞれの運営会議議長である後田評議員（素粒子原子核研究所運営会議）、雨宮評議員（物質構造科学研究所運営会議）及び帯名評議員（加速器・共通基盤研究施設運営会議）から別途配信資料に基づき説明があった。投票を行った結果、8名を名誉教授として選考した。

(4) 産業医の助教併任について

道園評議員から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

【3】報告

(1) 人事異動

浅井議長から、資料4に基づき報告があった。

(2) 令和8年度政府予算案の概要

長野評議員から、資料5に基づき報告があった。

<主な意見・質疑応答等>

- ・昨今の国際情勢により、今後の電気代の見通しが立たず、特に J-PARC では、燃料費調整額の影響を受ける可能性が高いため、来年度の運転時間確保に関して、現時点では断言できない。

(3) 高エネルギー加速器研究機構における教育体制等について

花垣評議員から、資料6に基づき報告があった。

<主な意見・質疑応答等>

- ・指導教員候補者を予め決定することで、入学者選抜の可否に影響するか。
→指導教員候補者が、選抜の段階から学生の受入れに関して意見を述べるため、間接的には影響が及ぶ。ただし、可否は選抜委員会において総合的に判断されるため、指導教員候補者の意向だけで決定するものではない。
- ・入学時点で指導教員が決定することで、入学後の学生の選択の自由度が低下するのではないか。
→従来の運用では、学生が指導教員やその研究内容を十分に理解しないまま入学することもあったため、入試前の段階で学生と指導教員候補者が意思疎通を図ることを重視してシステムを変更した。また、入学後に指導教員を変更することも可能である。
- ・研究機関では外部の動向やキャリアパスが見えにくいため、連携大学院等の外部の教員をセカンドメンターとしては如何か。
→機構の状況等も鑑みて、検討することとしたい。
- ・学生が所属する研究室とは異なる分野の教員を副指導教員として配置するなど、ハラスメント等に関して学生が相談しやすい体制を設けているか。
→学生の相談窓口となる学生相談員を配置している。
- ・SOKENDAI KEK Tsukuba/J-PARC Summer Student Program への応募時に、担当教員の署名を必須とすることで、応募内容の適切性を確保できるのではないか。
→現在も推薦状の提出を求めているが、適切でない応募も多い。事務的負担も大きいため、改善策を検討したい。

(4) 共同利用ユーザー向け研究員等旅費の支給について

足立評議員から、資料7に基づき報告があった。

<主な意見・質疑応答等>

- ・今回の方針は、研究成果の最大化や機構のミッションに与える影響が大きいと考えられるが、十分に検討されたのか。また、大きな変更であるため、実施後には費用対効果等を調査し、必要に応じて柔軟に見直していただきたい。

→従来は、研究機会の公平性を担保するために研究員等旅費を支給していたが、近年の財政状況や外部資金の獲得状況等を考慮し、役員、所長、施設長等の関係者間で議論した上で方針を決定した。なお、実施後には調査及び評価を実施し、必要に応じて見直しを行う。

・「予算の許す範囲」とされている旅費の水準について、どの程度を想定しているのか。

→現時点では、従来と比べて3割程度の削減を想定している。

【4】研究活動報告

(1) 東量子場計測システム国際拠点長から、同拠点の研究活動状況について報告があった。

<主な意見・質疑応答等>

・QUP Internship Program の制度概要及び応募方法を説明いただきたい。

→国内外の大学院生を対象とした短期受入プログラムであり、研究テーマごとに応募を受け付けている。現在は国外からの参加者が多いため、今後は国内からの参加者拡大を図りたい。

→量子場計測システム国際拠点(QUP)は大学共同利用機関とは異なり、設備等の共同利用は行うことが出来ないため、協定を結び研究協力を行う。心構えとしては、共同研究を積極的に行いたいと思っているので、是非ご相談いただきたい。

【5】その他

浅井議長から、今年度末で教育研究評議会評議員を退任される廣井評議員(東京大学物性研究所長)に対し、謝意が述べられた。

浅井議長から、次回の評議会は令和8年6月16日に開催するとの案内があり、閉会した。

以上